

正

誤

令和 8 年 3 月 31 日付名古屋市公報第 590 号中の訂正について

件 名	誤	正
名古屋市選挙 管理委員会事 務局処務規程 の一部を改正 する規程	名古屋市選挙管理委員会 事務局処務規程（令和 6 年 名古屋市選挙管理委員会規 程第 1 号）の一部を次のよ うに改正する。 第 1 条 名古屋市選挙管 理委員会（以下「委員会」 という。）に置く事務局に 次の組織を置く。 選挙課 課長補佐（庶務） 課長補佐（啓発） 課長補佐（選挙）	名古屋市選挙管理委員会 事務局処務規程（令和 6 年 名古屋市選挙管理委員会規 程第 1 号）の一部を次のよ うに改正する。 第 1 条第 1 項中「課長補 佐（企画調整）」を削る。

なお、名古屋市公報第 590 号の該当部は、本日訂正いたしました。